

第5 障害者（児）福祉

1 身体障害者（児）手帳交付者数

（平成27年3月31日現在）（単位：人）

	視覚障害							聴覚・平衡機能障害						音声・言語・そしゃく 機能障害						肢体不自由						内部障害							
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	4級	計
草津市	48	76	17	21	29	18	209	15	106	43	53	4	93	314	5	3	18	17	-	-	43	350	344	408	590	295	108	2,095	818	10	171	267	1,266
守山市	60	38	3	10	23	16	150	5	66	18	26	2	45	162	2	3	9	6	-	-	20	229	242	273	366	189	65	1,364	478	8	80	113	679
栗東市	36	40	4	12	18	8	118	6	54	27	18	2	62	169	1	2	7	11	-	-	21	177	182	195	310	138	64	1,066	362	5	67	130	564
野洲市	28	29	8	5	11	5	86	7	27	22	18	-	34	108	-	1	3	2	-	-	6	175	172	188	256	108	32	931	327	4	47	105	483
計	172	183	32	48	81	47	563	33	253	110	115	8	234	753	8	9	37	36	-	-	90	931	940	1,064	1,522	730	269	5,456	1,985	27	365	615	2,992

資料：福祉行政報告例

2 療育手帳交付状況

(平成27年3月31日現在)(単位:人)

	交付者数		左の内訳	
		うち18歳未満	A(重度)	B(中軽度)
草津市	934	343	299	635
守山市	595	209	230	365
栗東市	466	162	167	299
野洲市	406	151	152	254
計	2,401	865	848	1,553

資料:福祉行政報告例

3 指定障害福祉サービス事業所数

(平成27年3月31日現在)(単位:箇所)

	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護
草津市	20	20	7	9
守山市	16	13	4	4
栗東市	5	4	-	3
野洲市	6	5	2	2
計	47	42	13	18

4 湖南地域障害児・者サービス調整会議の各会議の概要

◎湖南地域障害児・者サービス調整会議とは・・・

相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場。

～自立支援協議会の運営マニュアルを参考に南部健康福祉事務所にて作成～

	個別支援会議	市自立支援協議会	事務局会議(運営会議)	専門部会・プロジェクト	全体会
目的 (内容)	・ Aさん個人の支援をどうするか協議する場	・ 地域の現状・課題等について地域の関係者(実務者レベル中心)が定期的に情報共有・協議する場	・ 協議会全体の方向性等についてコアメンバーで協議する場 ・ 全体会等の準備会議	・ 地域の課題ごとに部会を設け協議する場	・ 地域の現状・課題等について地域の関係者(代表者レベル中心)が情報共有・協議する場
	・ ケア会議、個別調整会議、サービス担当者会議とも呼ばれる。 ・ 市・相談支援事業者等が主催	各市にて開催 ・ 草津市障害児(者)自立支援協議会 ・ 守山市障害者自立支援協議会 ・ 栗東市障がい児・者自立支援協議会 ・ 野洲市自立支援協議会		・ 進路部会 ・ 進路部会作業部会 ・ 行動障害支援ネット ・ ジョブリンク ・ 重度障害者進路先確保検討プロジェクト会議 ・ 精神分野の課題検討プロジェクト会議	
メンバー	Aさん個人の支援の関係者	各市により異なる	市と地域の中核メンバー	課題ごとに地域の中核的な者	関係機関の代表レベル
	(例えば・・・) Aさん、Aさんの家族 相談支援事業者 サービス事業者 等		〈事務局(計13機関)〉 市 相談支援事業所 特別支援学校 その他中核メンバー		市 相談支援事業所 福祉サービス事業所 医療機関 学校・教育関係機関 等 合計 104 機関
開催等	必要に応じて	・ 定期的	・ 定期的(年4回) +必要に応じて	・ 定期的 +必要に応じて	・ 年2回

5 湖南地域障害児・者サービス調整会議のシステムについて

